

## 4. 地域別の緑のまちづくりの方針

### (1) 地域別の緑のまちづくり

将来像である「“誇れるたから”をみがき、心が育む『みどりの舞台』」を実現していくためには、全市的な観点から緑のまちづくりを進めるとともに、地域の特性を活かしながら、独自の取り組みを進めていくことが必要です。

このため、上位計画である『松山市都市計画マスタープラン』における「地域区分の設定（抜粋：合併前の旧市町村界等の社会的圏域、日常的なサービス拠点等への人の流動を踏まえた地域のつながり、地形や市街地のまとまり、地域の特性などを考慮）」に即して、市内を9地域に区分し、緑のまちづくりの方針を定めます。

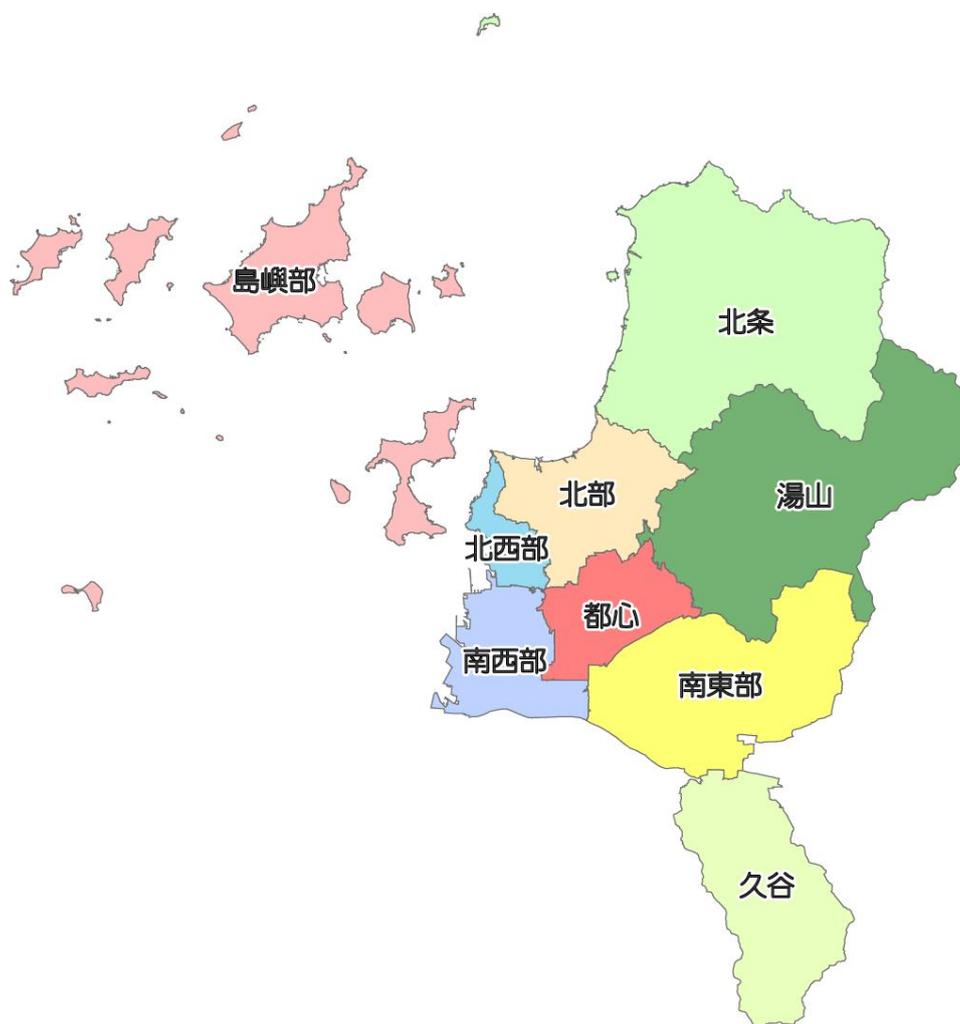
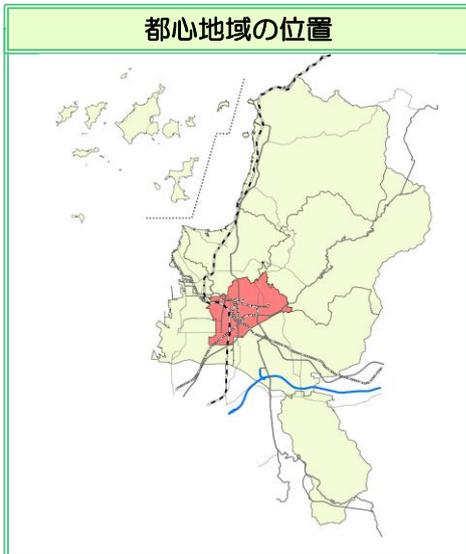


図 緑のまちづくりにおける地域区分図

## (2) 地域別のまちづくりの方針

### ① 都心地域

#### ■ 地域の特徴

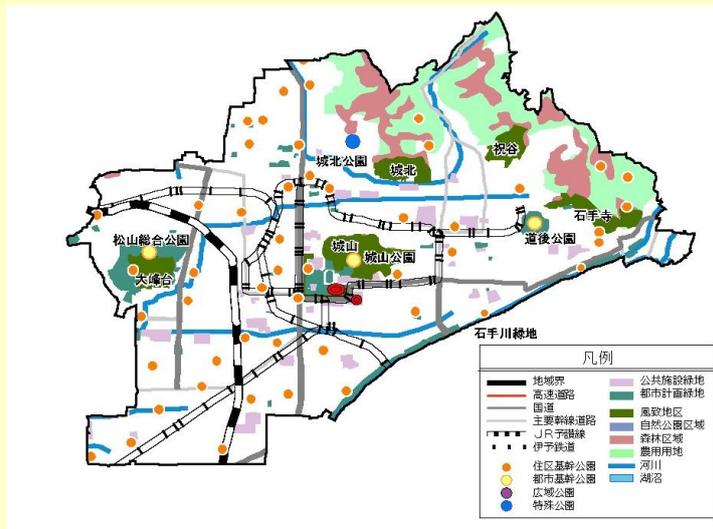


松山市の中心に位置する都心地域は、陸の玄関口であるJR松山駅や伊予鉄道市内電車・郊外電車等の公共交通の便も良い、多様な機能が集積した魅力ある市街地が形成されています。松山城を間近に、官公庁・金融機関等のオフィスビルが建ち並び、大街道・銀天街など中心商店街など、人でにぎわう文教商業地域です。また、地域の東部には、日本最古の湯と呼ばれる「いで湯と文学の里」道後があり、国際観光文化都市の中核として発展してきました。

地域には、城山公園を有する城山と総合公園が整備され、市民の憩いの場・レクリエーションの場となっている大峰ヶ台があり、ともに風致地区に指定

されており、市のシンボルにもなっています。また、南東部を流れる石手川に整備されている緑地は、市民に憩いと安らぎをもたらす貴重な空間として新たな緑地整備が進められています。

#### ■ 都心地域の緑に関する現況



都心地域 (地域全体=2,212.57ha)		
自然的	農地	369.35
	山林	226.77
	水面	24.14
	その他	8.77
都市的	住宅用地	876.34
	商業用地	167.85
	工業用地	48.71
	宅地小計	1092.9
	その他	490.64
合計		2212.57
全体に占める		28.4%



松山城・城山公園

方針

国際観光文化都市にふさわしい緑のまちの創出

①松山らしい風景を創出する緑地を保全していきます

松山城の緑と市街地から見渡せる範囲の斜面の果樹畑および本地域において指定されている城山、城北、祝谷、石手寺、大峰台の風致地区は、松山らしい、心が和む風景を創出する緑地として保全・活用を図ります。

②都市のなかの拠点となる緑地を整備していきます

城山公園（堀之内地区）や道後公園、松山総合公園などは、市民の多様なレクリエーション需要に応える緑の拠点として、維持・保全を図るとともに、魅力ある誇れる緑地として、計画的な整備を促進していきます。

本区域の南側を流れる石手川は、市民の守りたい・増やしたい「緑」としての要望が高くなっています。このため、生態系に配慮しつつ、水辺に親しめるうるおいのある空間として、河川緑地の整備に努めます。

③玄関口として顔となる緑地を創出します

JR松山駅など、まちの玄関口となるエリアでは、松山市を印象づける玄関口にふさわしい、まちなみの形成や緑地空間の創出を図ります。

また、堀端や平和通りなどの中心部の街路樹については、花園町線整備事業などを活用し、沿道緑化を推進するとともに適切な維持・管理に努めます。

④県都の中心部として、質の高い緑地を創出します

城山周辺は、県都として主要な都市機能が集積するとともに、城山の豊かな緑を含む本市のシンボルとなる地域です。このため、歴史・文化的拠点として城山の緑を保全・活用するとともに、公共公益施設や道路、河川等の緑化を推進し、緑が有する防災機能や環境保全機能を活かした質の高い緑の空間の創出を目指します。

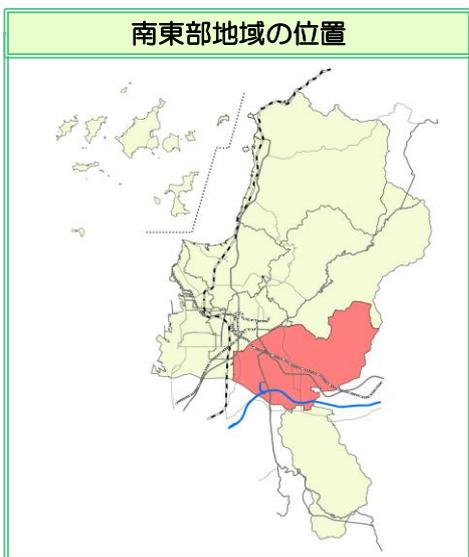
また、道後エリアは、歴史と文化を活かした観光地として集客性を持つことから、地域の景観特性などの魅力を活かしながら、歴史的風致と調和した“国際観光文化都市”にふさわしい緑のまちなみを形成します。

⑤緑のネットワークづくりに向けた取り組みを進めます

東雲公園をはじめ、市民に親しまれ、安全で快適な都市環境の形成に資する緑地を整備するとともに、水と緑の空間をつなぐ緑のネットワークづくりや緑のエリアのマネジメントに努めます。

## ②南東部地域

### ■ 地域の特徴



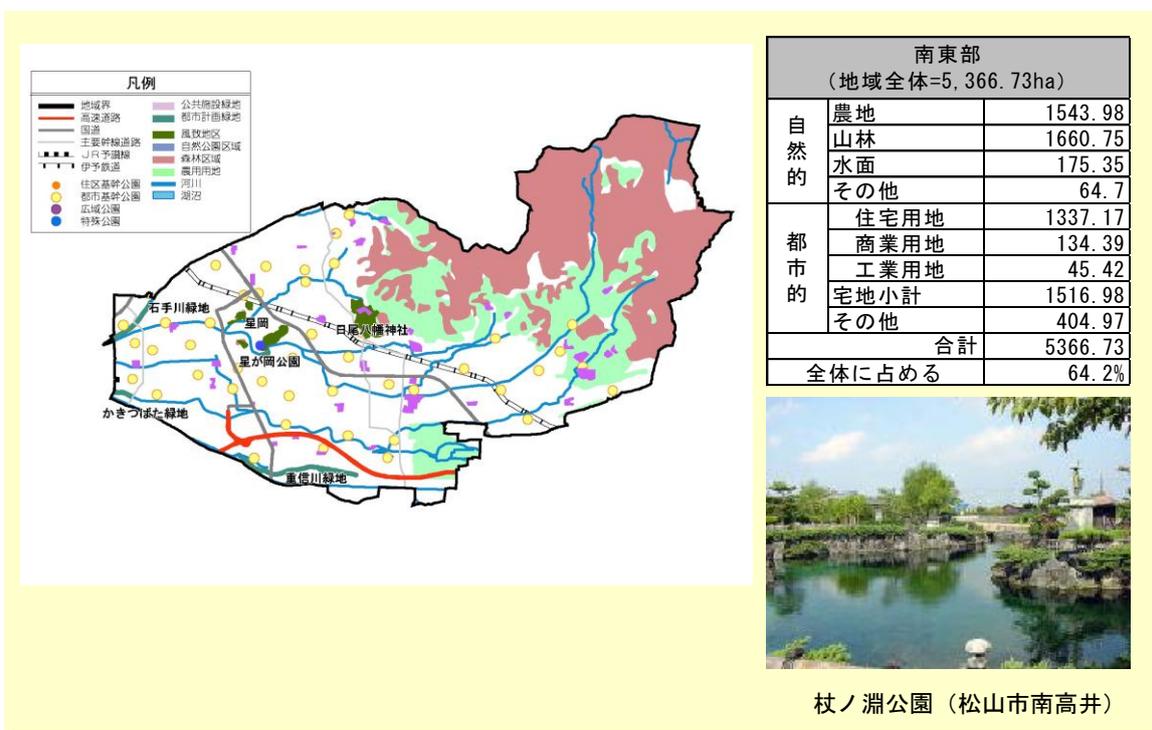
松山市の南東部に位置し、地域の北部は市街地に近く、天山・東山などの緑や温泉などの自然環境にも恵まれています。また、地域の東部は、豊かな田園風景が多く存在し、南部は、重信川と内川が東西に流れ、川にはさまれた地形です。

伏流水と呼ばれる地下水の流水があり、全国名水百選に選ばれた杖ノ淵泉は親水公園として整備され年間を通して大勢の人々が訪れています。

地域には、松山市の有形文化財に指定されている日吉神社本殿をはじめ、経石山古墳、伊予豆比古命神社、星岡古戦場・縦渕城跡など多くの史跡、文化財が残されています。

都心部に近接する石井地区では、「石井地区まちづくり協議会」において、「きれいで美しいまちをつくる」ことを目指して、花いっぱい運動の推進などに取り組んでいます。

### ■ 南東部地域の緑に関する現況



杖ノ淵公園（松山市南高井）

方針

水と緑を身近に感じられる自然豊かな地域環境の創出

①地域資源と調和した個性と賑わいのある水辺環境を創出します

地区を東西に重信川、石手川、小野川が流れる水辺環境に恵まれた地域です。この水辺環境を保全するとともに、重信川沿いではサイクリングロードの充実、また、生態系に配慮しつつ、河川整備と併せた憩いとふれあいの親水空間の創出を図ります。

まつやまマイロード事業では、小野川の堤防除草を石井地区まちづくり協議会が実施しています。国道11号沿道をはじめとする街路樹や石手川緑地等の適切な維持・管理などへの要望が高いことから、市民や企業と協働による清掃活動などの取り組みを推進し、魅力ある緑地空間の維持に努めます。

②地域の特性を活かした良好な景観形成を進めます

地区の南東部に広がる田園集落において、のどかな田園景観を守り、育むため、優良農地の保全や農地の荒廃の防止など、適正な管理指導や助言に努めます。また、地域の東部に広がる農用地区域などの保全すべき農地の適正な利用促進に努めます。

地域内に位置する小野地区（北梅本）には、開園以来、多くの市民に利用されている「松山市市民農園」があります。郊外部において、自然とのふれあいや環境教育・学習などのための自然観察ができる公園が望まれていることから、今後も多くの市民が、日常的に農業を体験しつつ、自然にふれあうことのできる貴重な空間として、活用を促進します。

③魅力あふれる景観を生み出す緑地を保全していきます

星が岡公園および日尾八幡神社を含む浄土寺周辺で指定されている風致地区等の樹林地は、地域固有の景観を構成する緑地として、また良好な自然環境を有する緑地として、適正な保全・活用を図ります。

また、地域の東部に位置する石鎚山系に連なる山地の保全に努めます。

④良好な市街地形成に寄与する身近な公園の充実を図ります

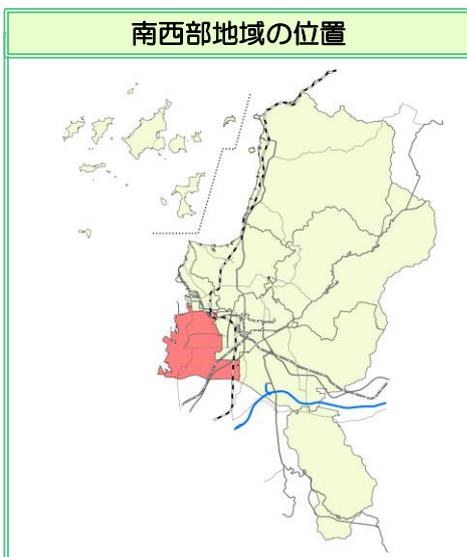
田園集落地域に配置された葉佐池古墳公園の整備を推進するとともに、主要駅周辺等において、市街地整備に併せて、遊び場やスポーツの場、散策の場となる公園・広場やオープンスペースの確保に努めます。

また、公園の整備や管理においては、地域住民のアイデアを取り入れた公園づくりや、住民主体の管理・企画運営を促進します。

中心市街地近傍の良好で豊富な自然環境を有する地域として、公園等をつなぐ散策路を整備し、緑のネットワークの形成を目指します。

### ③南西部地域

#### ■ 地域の特徴



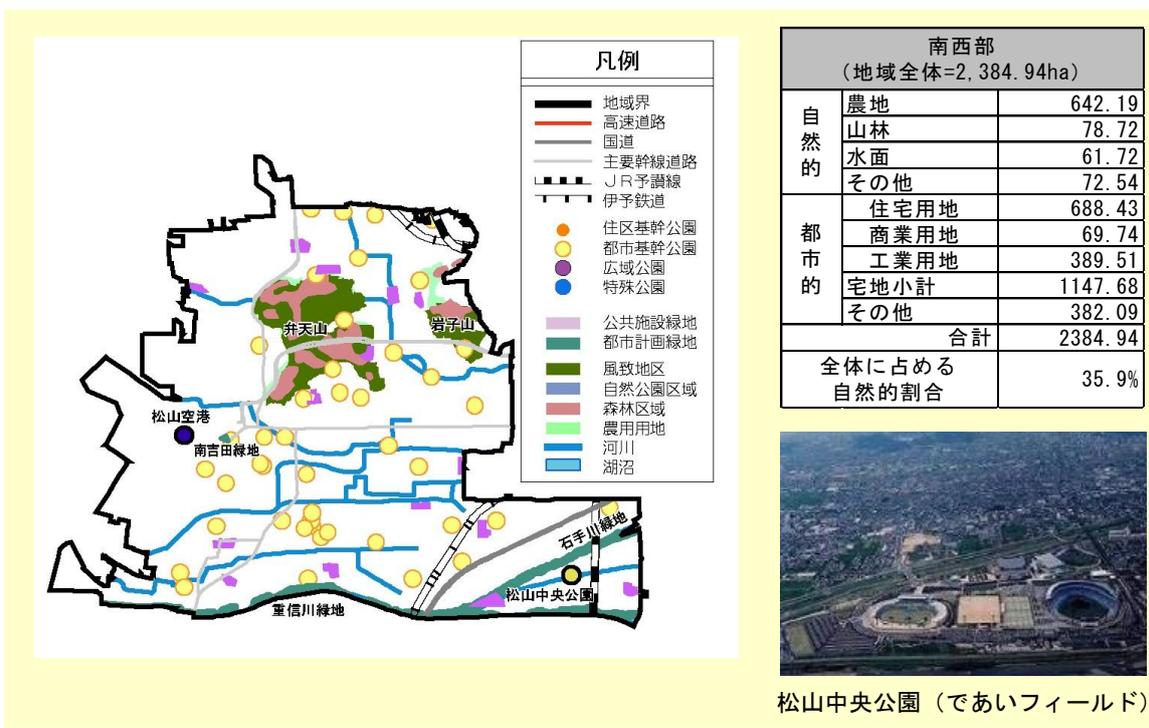
松山市の南西部に在し、地域の南部では重信川と石手川が合流し、風致地区に指定されている岩子山が北東部に、山頂付近まで果樹が栽培されている弁天山が北西部に位置し、地区のシンボルとなっています。

さらに、松山市の空の玄関口である「松山空港」とともに、貿易促進地区（FAZ 愛媛）の指定に伴う四国の貿易港としての松山港を有する空と海の拠点でもあり、西部の海岸地帯は、近代化学工業が立地する臨海工業地帯となっています。

古くから、生石八幡神社・金毘羅神社等の数多くの史跡が残る、文化と教育の地域でもあります。

また、地域の南部に位置する松山中央公園は、緑あふれる豊かな自然のもとにあらゆる人々が四季折々に集う場を目指して、「坊っちゃんスタジアム」や「県武道館」などの大型公共施設が整備されています。

#### ■ 南西部地域の緑に関する現況



松山中央公園（であいフィールド）

方針

都市の活力を支える自然豊かな地域環境の創出

①空の玄関口・松山空港周辺の工業地の緑地を整備します

当地域は、松山空港が立地する、松山の空の玄関口として、臨海部の産業集積地の一部に形成された住工混在地における、災害防止及び住環境の向上を図るため、工場地内の緑化及び外縁部に緩衝的な緑地を整備します。

②個性とにぎわいのある景観への誘導に努めます

地区の南部には、重信川が東西に流れ、水辺環境の保全と活用が求められています。このため、重信川や石手川では、生態系に配慮した自然景観の保全を図るとともに、河川改修などでは多自然工法による整備に努め、個性とにぎわいのある、水辺に親しめる空間の創出に努めます。

また、緑あふれる道や自転車道の整備への要望もあることから、重信川沿いにおいて、水辺を活かしたサイクリングロードの整備等を推進し、安全で快適に緑とふれあえる空間の確保に努めます。

③魅力あふれる景観を生み出す緑地を保全していきます

地区の北西部に位置する、岩子山緑地及び弁天山緑地は、ともに風致地区に指定されており、地区のシンボルとなっています。

これらの風致地区等の樹林地は、地域固有の景観を構成する緑地として、また良好な自然環境を有する緑地として、適正な保全・活用を図ります。

また、各家庭で取り組まれている生け垣や庭木などの緑化が、高齢化や費用面での負担により、継続が困難となっていることから、制度の活用や情報提供などにより、緑化活動の支援に努め、緑豊かな住宅地の形成を図ります。

④拠点となる公園や身近な公園の充実を図ります

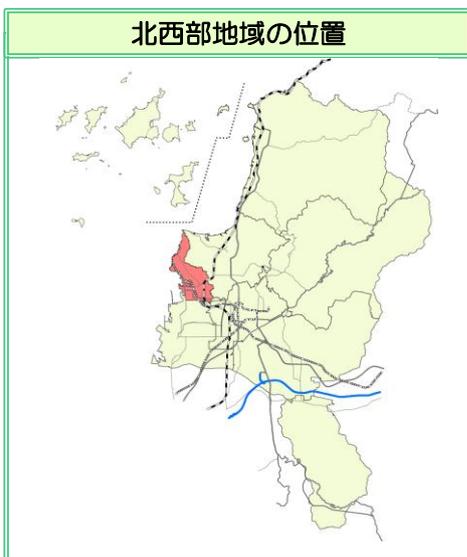
地区内に配置されている都市公園である松山中央公園は、本市の緑の拠点として位置づけられており、市民の多様なレクリエーション需要に応える緑地として、維持・保全を図るとともに、今後も施設の充実に努めます。

既存の公園については、住民のニーズに応じて、利用のしやすさや安全性を確保するとともに、緑化の推進や利用したくなる公園環境の充実に努め、魅力ある、親しまれる公園づくりを進めます。

また、子どもが遊べる児童遊園地の整備に対する要望が多いことから、今後、公園の整備や管理について、地元自治会と検討を行いながら、地域住民のアイデアを取り入れた公園づくりや、住民主体の管理・企画運営の促進に努めます。

#### ④北西部地域

##### ■ 地域の特徴



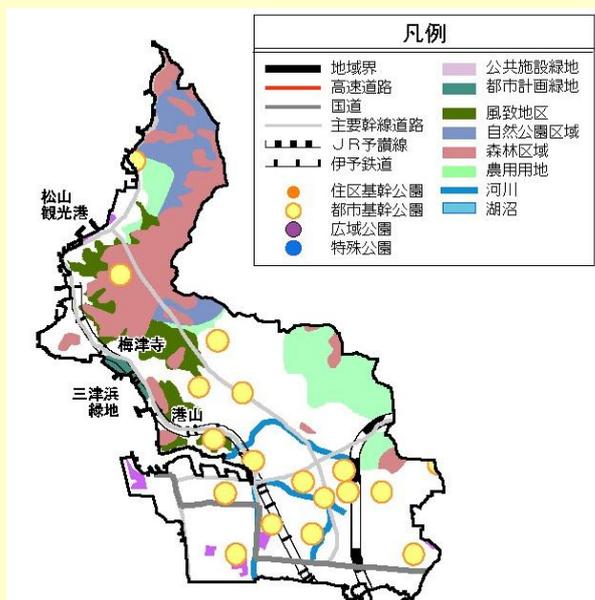
松山市の北西部に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな地域です。

臨海部には、本州と四国を結ぶフェリーの発着地である松山観光港等の旅客ターミナルが立地し、松山の海の玄関口として機能しています。地域内は伊予鉄道高浜線の沿道であり、交通の便の良い地域といえます。

中央卸売市場が位置する漁港・三津浜港は歴史的建造物等を活用した地域主体のまちづくり活動に取り組もうとしています。

梅津寺や港山が風致地区に、また、地域の中心部において、梅津寺緑地や三津浜緑地が指定されており、市街地周辺を取り囲む丘陵地は、港の背景として、独特の景観を形成しています。

##### ■ 北西部地域の緑に関する現況



北西部 (地域全体=845.20ha)		
自然的	農地	223.48
	山林	179.66
	水面	6.52
	その他	16.96
都市的	住宅用地	256.9
	商業用地	33.55
	工業用地	26.12
	宅地小計	316.57
	その他	102.01
合計		845.2
全体に占める		50.5%



四十島（ターナー島）

方針

景観美を生かした歴史と自然あふれる地域環境の創出

①歴史や自然などの地域資源を活用した魅力ある景観を形成します

臨海部には松山観光港などの旅客ターミナルが立地しており、松山の海の玄関口として機能しています。また、中央卸市場が位置する三津浜港は、漁港としての機能のほか、歴史的建造物等を生かした、まちづくり活動に取り組もうとしています。

地域の生活拠点を形成する駅周辺や、海の玄関口としての港周辺、歴史風情あるまちなみ地区など、地域環境と調和した独特の景観を形成するため、地域の歴史や自然が創り出す景観資源を活用しつつ、賑わいがあり、魅力あるまちなみ景観の誘導に努めます。

住宅周辺の生け垣や庭木などの緑で季節を感じる方が多いことから、緑のカーテンやベランダの緑化などを推進します。

②地域の魅力ある自然環境を生み出す緑地を保全・活用していきます

風致地区や都市計画緑地などに指定された梅津寺や港山周辺の市街地を取り囲む丘陵地は、港の背景として独特の景観を形成しています。一方で、水源涵養や砂防などの防災にも寄与する緑地としての役割も担っています。

このため、自然環境の維持・保全を図るとともに、魅力ある自然景観の保全・活用を図るため、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区の指定を検討していきます。

③身近な親水空間の整備を図ります

地域内を流れる宮前川をはじめとする水辺の緑地では、水中生物や水草等が観察できる場、水辺で遊べる場の整備が望まれています。このため、河川整備と併せた親水空間の整備を図り、人にやさしい水辺環境を創出します。

④身近な公園などの緑地空間の向上を目指します

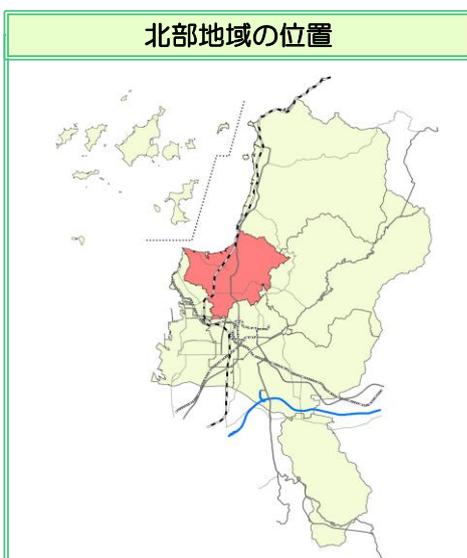
本地域には、梅津寺緑地や三津浜緑地などの広場やオープンスペースが確保されていますが、身近にふれあえる緑が少ないとの声も挙げられていることから、今後、身近な緑地空間の確保に努めます。

既存の公園については、住民のニーズに応じて、利用のしやすさや安全性を確保するとともに、緑化の推進や利用したくなる公園環境の充実を図り、魅力ある、親しまれる公園づくりを進めます。

また、松山市地域交流センターでは、のびのびと遊べる憩いの場の確保を目指し、芝生化を行い、緑地空間の向上を推進します。

## ⑤ 北部地域

### ■ 地域の特徴

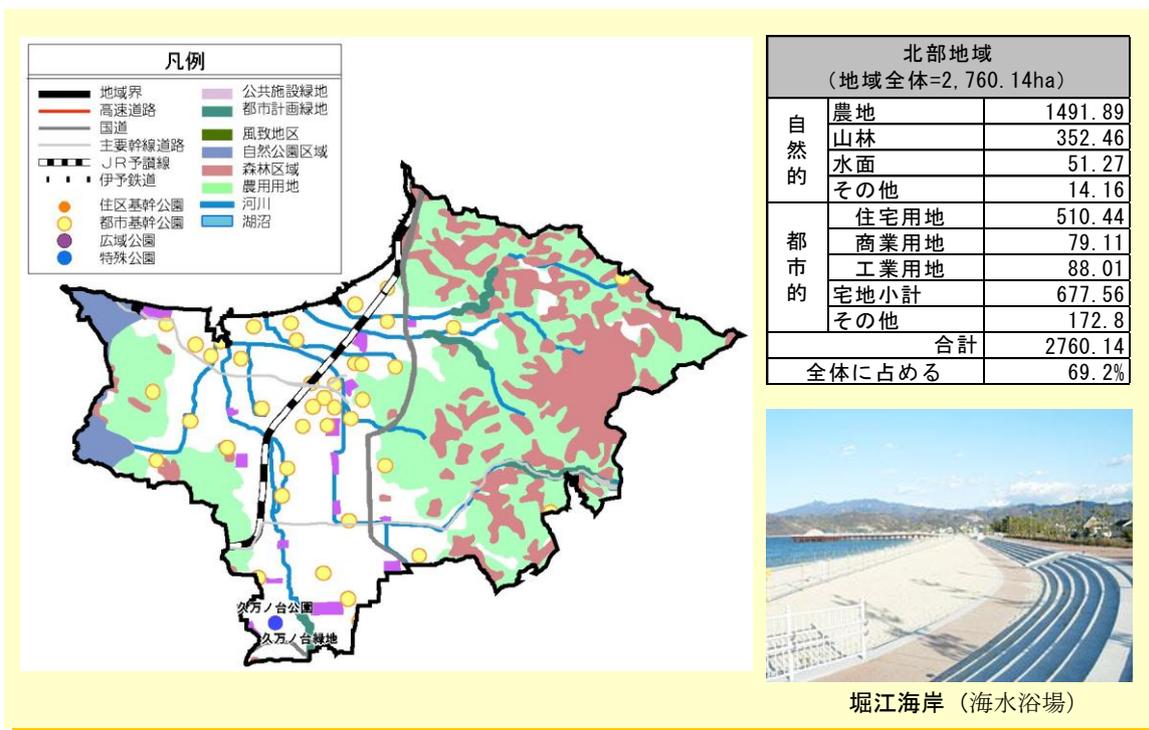


北部地域は、松山城の北西に位置し、かつては漁業と柑橘栽培を中心とした農業が盛んな地でしたが、現在では、伊予和気駅の北側には工場が集積するほか、地域の南部では、道路整備が進み、学校・病院などの都市施設や住宅地として、市街化が進んでいます。

また、臨海部には太陽光発電所が立地するなど、自然エネルギーの利活用が期待されています。

地域の北部には、海水浴場のほか民間のヨットハーバーが整備され、海洋レジャーの拠点としても機能しています。

### ■ 北部地域の緑に関する現況



方針

豊かな自然と住環境と産業地が調和した地域環境の創出

① 活力ある産業集積地区の緑地を整備します

大川河口の産業集積地区については、災害防止や周辺の住宅地環境の保全を図るため、工場地内の緑化および外縁部における緩衝的な緑地を整備します。

② 水辺への近接性を活かした賑やかな魅力ある生活拠点を形成します

本地域には、堀江海水浴場のほか、民間のヨットハーバーが整備されており、海洋レジャーの拠点としても機能しています。

地域の生活拠点である伊予和気駅や堀江駅周辺、地域内に多く存在する港や海浜地区、地域内を流れる久万川など、個性ある地域景観を活用しつつ、賑わいがあり、魅力あるまちなみ景観への誘導に努めます。

③ 良好な地域環境を創出する豊かな自然を保護・保全していきます

市街地に近接する樹林地等については、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区等の指定や都市計画上の保全措置を講じ、積極的な保全・育成に努めます。

瀬戸内海国立公園に含まれている地域内に位置する白石の鼻等の景勝地の保全を図ります。

また、生活拠点周辺に広がる田園集落地帯における田園景観を守り育てるため、優良農地の保全や農地の荒廃化の防止など、適切な管理指導や助言を行っていきます。また、農用地として保全すべき地域では、地区特性や集落景観の保全に配慮しながら、農地の適正な利用促進に努めます。

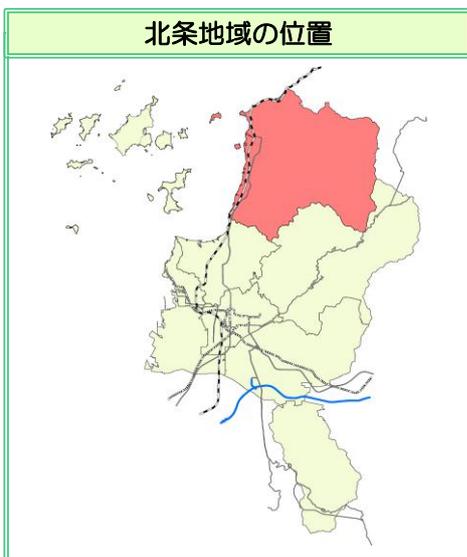
④ 身近な公園の充実により、地域環境の向上を目指します

既存の公園については、「高齢者に対応した公園（ベンチや健康遊具の設置等）」、「防災機能を有した公園」など住民のニーズに応じて、利用のしやすさや安全性を確保しながら、緑化の推進や利用したくなる公園環境の充実を図り、親しまれる公園づくりを進めます。

また、公園の整備や管理については、地域住民のアイデアを取り入れた公園づくりや、住民主体の管理・企画運営の促進に努めます。

## ⑥北条地域

### ■ 地域の特徴



北条地域は、平成17年1月に松山市と合併し、松山市の北部に位置し、東は今治市に接しています。

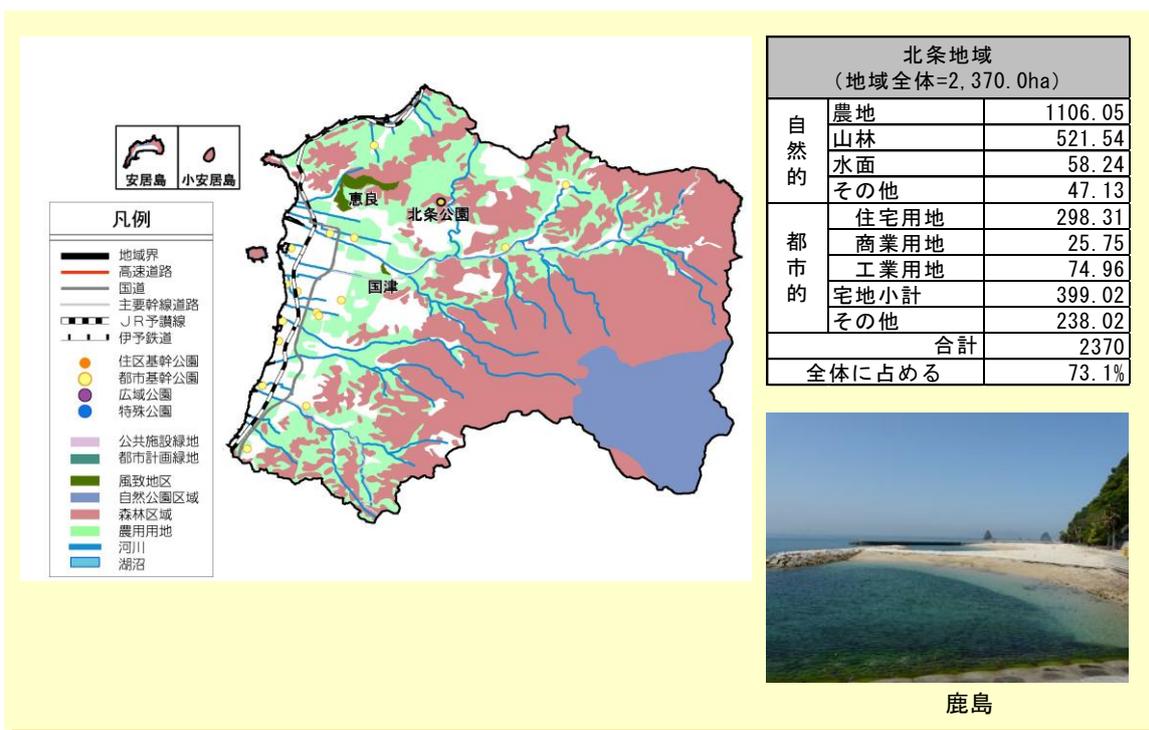
地域の西側は広く瀬戸内海に面しており、温暖な気候と鹿島や高縄山、立岩川などの豊かな自然に恵まれ、歴史文化・景勝地が多く存在する地域です。

地域の北部では、海水浴場の他、スポーツセンターも整備されており、また、山間部では、ゴルフ場のほか、キャンプ場等が点在し、豊かな自然資源を活かしたスポーツ・レクリエーションの場として活用されています。

一方、近年では、松山方面への人口流出によりまちの賑わいが失われ、魅力的な地域資源も十分には

活かされていません。このため、平成25年3月に「風早レトロタウン構想」を策定予定で、活気あるまちづくりに向けた取り組みを進めています。本構想のなかでは、鹿島や高縄山などの景観整備や森林環境の維持、地域資源の活用などを検討し、新たな魅力の創造を目指しています。

### ■ 北条地域の緑に関する現況



方針

豊かな自然に恵まれた魅力を活かした地域環境の創出

①良好な景観形成に向けた地域の自然資源の保全を推進します

瀬戸内海国立公園にある鹿島、高縄山、宅並山などの豊かな自然環境のほか、善応寺や権練り等の永きにわたる歴史や文化を有していることから、これらの地域資源を活用しながら、魅力の創出と地域の賑わいの再生を目指します。

②豊かな自然資源を活かした景観を形成します

地区内には北部に海水浴場（立岩海岸、長浜、大浦）のほか、市街地近傍には北条公園や河野別府公園などスポーツセンターを有する施設も整備されており、スポーツ・レクリエーションの場として活用されています。また、山間部では、ゴルフ場等のほか、キャンプ場等が点在し、豊かな自然資源を活かしたレクリエーションの場として、利用されています。当地域が有するこれらの河川や海浜等の水辺や山地や丘陵地の樹林地は、心が和む風景であるとともに、環境保全に必要不可欠な自然資源あることから、貴重な緑を保全・維持し、次世代に引き継いでいきます。

また、地域の自然環境等との調和に留意しつつ、個性と賑わいのある景観への誘導に努めます。

③地域内の各拠点における緑地空間や自然景観を形成します

高縄山系の連なる山地や波妻の鼻や鹿島に点在する景勝地などは、地域住民のみならず、市民の財産であることから、訪れる人にとっても魅力的な空間を形成するため、市民一体となった保全の取り組みを促進します。

また、北条公園周辺に指定されている恵良や国津の風致地区等の樹林地等は、地域固有の景観を構成する緑地として、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区等の指定検討も含めて、保全・活用を図ります。

のどかな田園景観を守り育てるため、優良農地の保全や農地の荒廃化の防止など、適切な管理指導や助言を行うとともに、農用地地域においては、地区特性に配慮しつつ、集落景観の保全と向上を図り、農用地として保全すべき地域は、農業の適正な利用促進に努めます。

④身近な公園の充実により、地域環境の向上を目指します

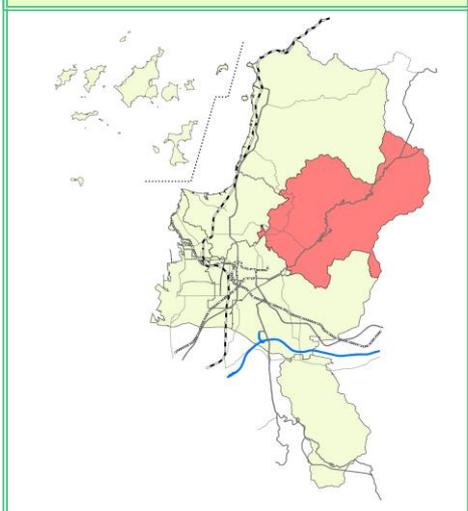
既存の公園については、当地域が有する河川や海浜などの水辺とふれあえる公園の設置へのニーズがあることから、このような住民のニーズに応じて、利用のしやすさや安全性を確保するとともに、魅力ある緑化の推進や利用したくなる公園環境の充実を図り、親しまれる公園づくりを進めます。

また、公園の整備や管理については、地域住民のアイデアを取り入れた公園づくりや、住民主体の管理・企画運営の促進に努めます。

## ⑦湯山地域

### ■ 地域の特徴

湯山地域の位置



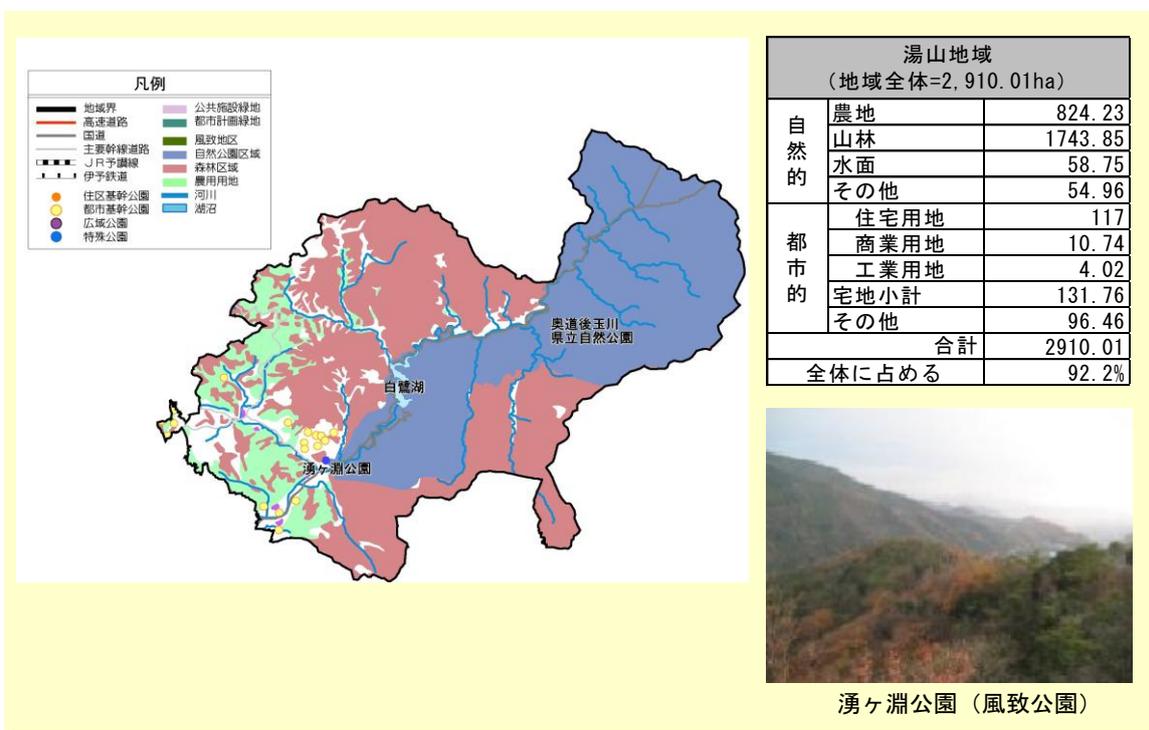
松山市の東に位置し、石手川流域に宅地が広がり、近年では、松山市のベッドタウンとして、人口および世帯数が増加している地域です。

一方、地域の東部は、奥道後玉川県立自然公園に指定されており、湧ヶ淵公園が整備されている石手川上流をはじめ、果樹栽培に適した、自然に恵まれた、自然景観の美しい地域です。

また、日浦地区では、石手川の清流を生かしたホテルの里づくり・川の清掃・廃食用油石けん作りなど、水源保全地区ならではの活発な活動が実施されています。

さらに、五明地区では、源氏ホテルが自然発生する五明川が流れ、ふれあい水辺小溪谷もあり、地域が一体となって「ふるさとの自然と文化の継承」に努めています。

### ■ 湯山地域の緑に関する現況



方針

豊かな自然環境に囲まれた田園居住を担う地域環境の創出

①豊かな自然環境の維持・保全に努めます

高縄山系に連なる山地等は、一部が奥道後玉川県立自然公園に指定されており、水源涵養や砂防など防災に寄与する緑地でもあります。また、奥道後玉川県立自然公園内に位置し、石手川上流の景勝地・湧ヶ淵の山林地域を公園とした湧ヶ淵公園は、愛媛県立自然公園条例の特別地域に指定されています。

このように優れた地域の自然資源や固有の自然景観を、規制に基づき、今後も維持・保全を図ります。また、良好な自然環境を有する樹林地等について、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区等の指定検討とともに、適正な保全に努めます。

地域内に点在する巨木や巨樹は、地域の宝であり、地域住民の緑の保全意識を高めることから、地域で実施されている清掃活動や緑化活動の支援に積極的に努めます。

②良好な田園居住形成を推進します

のどかな田園景観を守り育てるため、優良農地の保全や農地の荒廃化の防止など、適切な管理指導や助言を行うとともに、農用地地域においては、地区特性に配慮しつつ、集落景観の保全と向上を図ります。

田園地帯や山村部に形成されている農山村集落・田園集落においては、良好な自然景観を維持しつつ、生活環境の向上に努めます。

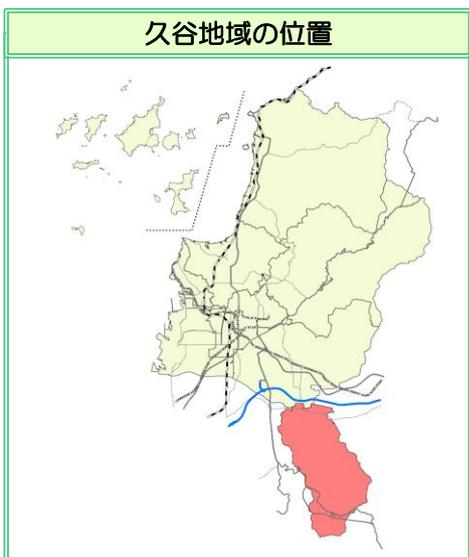
今後は、居住ニーズの多様化に応じた、自然環境と調和した田園居住や多自然型居住の維持・形成により、集落の維持・活性化を図ります。

③地域内の河川緑地の整備を推進します

奥道後玉川県立自然公園を流れる石手川においては、水と緑の骨格軸を形成する緑地空間として、生態系に配慮しつつ、水辺に親しめるうおいのある空間の創出に努めます。

## ⑧久谷地域

### ■ 地域の特徴



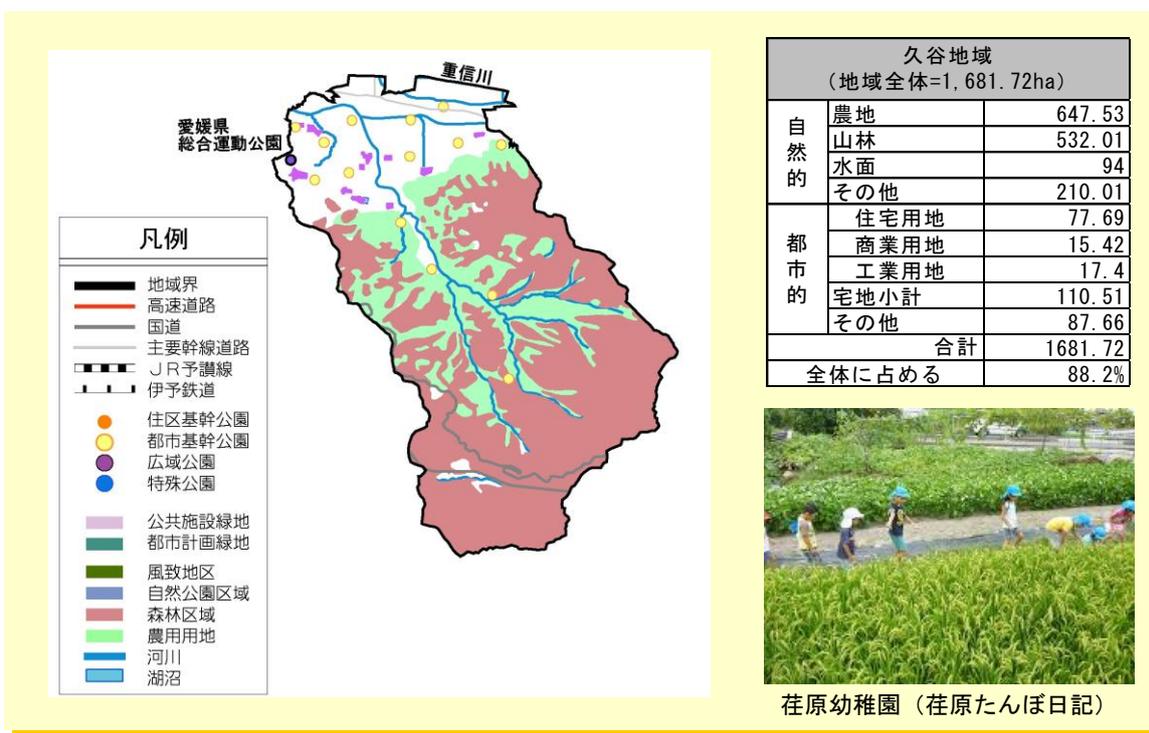
松山市の最南部に位置し、地域の北部には重信川が流れ、緑豊かな田園地帯が形成されています。

県指定文化財である荏原城跡や市指定文化財の八ツ塚群集古墳などの史跡が残る地域です。

また、地域内には、四国八十八箇所の浄瑠璃寺および八坂寺を有しており、のどかな田園風景を楽しめる遍路道となっている。

地域の北西部には、広域公園として、「愛媛県営総合運動公園」が整備されており、近接する砥部町に位置する「とべ動物公園」および「えひめこどもの城」と接しており、一帯が広域のスポーツ・レクリエーションの場として機能しています。

### ■ 久谷地域の緑に関する現況



方針

安らぎのある田園居住と遍路文化に親しめる地域環境の創出

①豊かな自然環境の維持・保全に努めます

石鎚山系の森林等は、植生や生態系が豊かで、水源涵養や砂防など防災に寄与する緑地でもあるため、今後も良好な自然の維持・保全を図ります。

また、良好な自然環境を有する樹林地等について、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区等の指定検討とともに、適正な保全に努めます。

さらに、石鎚山系の良好な自然景観については、森林法等に基づき保全を図ります。

②良好な田園風景の維持・保全を図ります

のどかな田園景観を守り育てるため、優良農地の保全や農地の荒廃化の防止など、適切な管理指導や助言を行うとともに、農用地地域においては、地区特性に配慮しつつ、集落景観の保全と向上を図ります。

また、地域が有する田や畑の農地は、良好な田園風景を構成するとともに、環境保全に必要であると考えられるため、農業施策とあわせた取り組みにより、農地の保全・活用に努めます。

さらに、田園地帯や山村部に形成されている農山村集落・田園集落においては、良好な自然景観や生産緑地を維持しつつ、生活環境の向上に努めます。今後は、居住ニーズの多様化に応じた、自然環境と調和した田園居住や多自然型居住の維持・形成により、集落の維持・活性化を図ります。

③地域内の河川緑地の整備を推進します

重信川においては、水と緑の骨格軸を形成する緑地空間として、生態系に配慮しつつ、水辺に親しめるうるおいのある空間の創出に努めます。

また、地域内を流れる河川の環境悪化への懸念が挙げられていることから、多自然河川の整備を促進します。

④郊外部における緑化活動を推進します

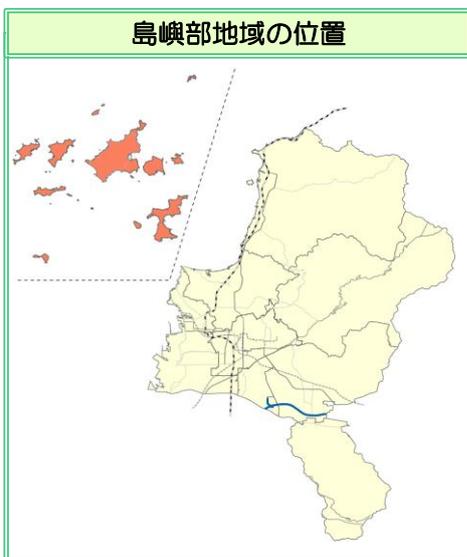
久谷地域等の郊外部においては、緑化イベントや市中心部の緑化拠点の緑とふれあう機会が少ないことから、参加しやすいイベントの開催や拠点づくりに努めます。

⑤遍路文化に親しむ環境づくりを進めます

地域が有する遍路みち沿道において、良好な里山景観の保全を図ります。

## ⑨ 島嶼部地域

### ■ 地域の特徴



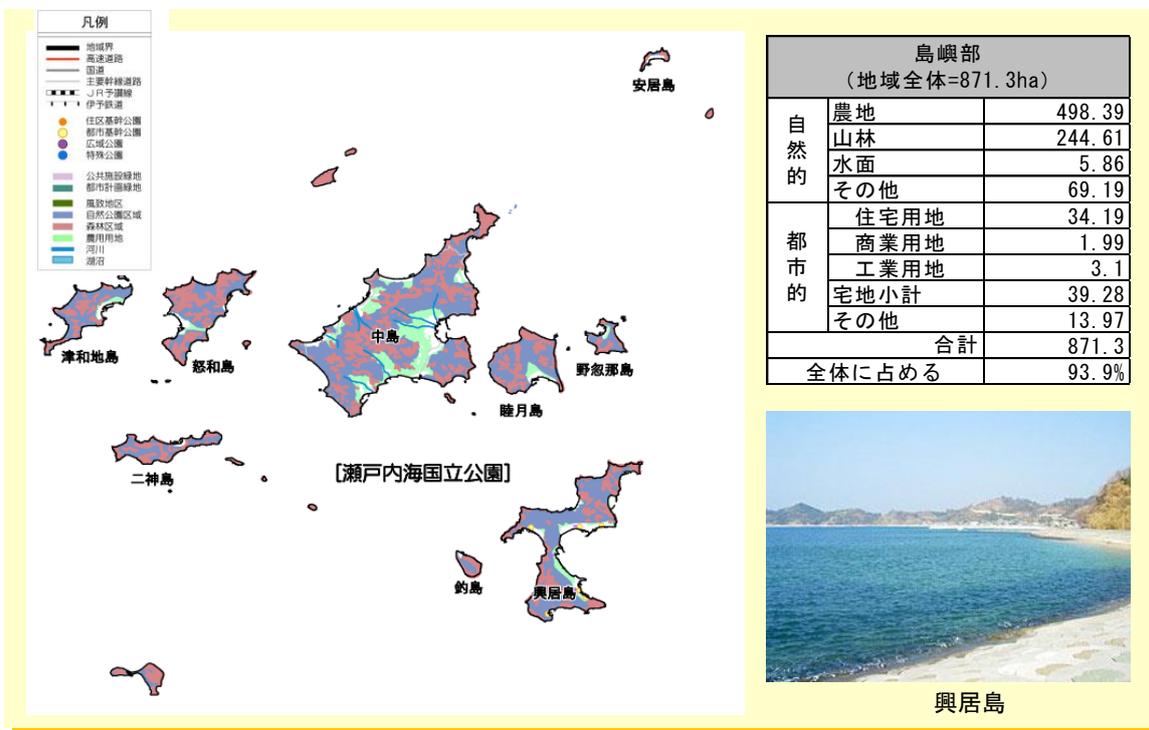
島嶼部地域は、多島美が形成する美しい景観と瀬戸内特有の温暖な気候を有し、植生や生態系が豊かで自然環境にめぐまれた地域で、瀬戸内海国立公園に指定されています。

また、地質面でも黒崎海岸は植物化石を含む新第三紀上部新世の興居島層群本浦層分布地で、学術的にも貴重な地域です。

平成24年3月に島嶼部の継続的な活性化を目的とした「松山市愛ランド里島構想」を策定し、「島びとが生き活きと輝く笑顔あふれる里の島」を将来像に掲げ、各種施策に取り組んでいます。「環境が輝く笑顔あふれる里の島」の政策では、島嶼部固有

の自然環境を保全する取り組みが挙げられています。

### ■ 島嶼部地域の緑に関する現況



興居島

方針

瀬戸内ののどかな多自然型居住を実現する地域環境の創出

①瀬戸内の優れた自然環境・自然景観の保全に努めます

瀬戸内国立公園にも指定されている森林などは、植生や生態系が豊かで、水源涵養や砂防など防災に寄与する緑地でもあるため、今後も良好な自然の維持・保全を図ります。また、良好な自然環境を有する樹林地等について、市の自然環境保全条例に基づく景観樹林保護地区等の指定検討とともに、適正な保全に努めます。

のどかな田園景観を守り育てるため、ソラマメや極早生タマネギなどの産地である特性を活かし、定住促進による移住者への未利用施設の活用とあわせた耕作放棄地の貸与などによる新規就農を推進し、優良農地の保全や農地の荒廃化の防止など、適切な管理指導や助言を行い、農地の保全を進めるとともに、農用地地域においては、地区特性に配慮しつつ、集落景観の保全と向上を図ります。

②地域の特色ある自然景観を活かした集落環境の向上に努めます

景勝地などの風光明媚な特色のある自然景観は心が和む風景であることから、当地域が有する多数の良好な自然景観については、瀬戸内海国立公園等の規制に基づき保全を図ります。

特色ある景観を有する漁村集落においては、地区特性に配慮しつつ、集落景観の保全と活用を図ります。

今後は、居住ニーズの多様化に応じた、自然環境と調和した田園居住や多自然型居住の維持・形成により、集落の維持・活性化を図ります。

③島文化に親しむ環境づくりを進めます

多島美が創り出す景観の保全を図るとともに、島内の自然・田園・漁業・歴史文化等の地域資源を結ぶ観光ルートにおける修景整備、休憩空間の確保、サイン整備など、島文化に親しむ環境づくりを進めます。

また、当地域のほぼ全域が指定されている瀬戸内海国立公園は、平成26年に指定80周年を迎えることから、今後も自然保護の取り組みを行うとともに、自然学習の場としての活用なども促進していきます。

④安全・安心に寄与する公園づくりに努めます

近い将来に発生が予測されている南海・東南海地震などに備えた、一次避難所としての機能を持つ公園の整備が望まれていることから、防災機能を有する公園整備の検討を図ります。